

ゆめハウス通所総合事業利用料金表

令和2年3月1日現在

介護予防通所介護サービス（1月当たり）

項目	要支援1または2（週1回）	要支援2（週2回）
要支援度別利用料金	16,550円	33,930円
運動器機能向上加算	2,250円	2,250円
合計	18,800円	36,180円
自己負担額(1割負担)	1,880円	3,618円
自己負担額(2割)	3,760円	7,236円

サービス提供体制強化加算

項目	要支援1または2（週1回）	要支援2（週2回）
サービス提供体制強化加算（Iイ）	720円	1,440円

※負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載しているサービス提供の負担限度額とします。

※サービス提供体制強化加算（Iイ）は介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が50%以上配置されている場合に加算され、一月あたり要支援1の方は72円、要支援2の方は144円が加算されます。

介護職員処遇改善加算（I）

介護職員処遇改善加算は、平成23年度まで実施されていた介護職員処遇改善交付金による賃金改善の効果を継続する観点から、当該交付金を介護報酬に移行したものです。

算式：介護報酬総単位数×サービス別加算率（5.9%）

※介護報酬総単位数は、サービス別基本サービス費に各種加算減算を加えた一月あたりの総単位数

※一定以上の所得のあるご契約者の自己負担は2割又は3割（介護保険からの給付は8割、又は7割）となります。

<例>

一月のご利用料金1,000円の場合、59円ご負担いただきます。

通常の介護報酬における単位の計算と同様に、一単位未満の端数を四捨五入し、利用者負担は1円未満の端数を切り捨てて計算します。

介護職員等特定処遇改善加算（I）

介護職員等特定処遇改善加算は、2019年度の介護報酬改定において、介護職員の確保・定着につなげていくため、現行加算に加え新たに創設されたものです。

算式：介護報酬総単位数×サービス別加算率（1.2%）

※介護報酬単位数は、サービス別基本サービス費に現行加算を除く各種加算減算を加えた一月あたりの総単位数

※一定以上の所得のあるご契約者の自己負担は2割又は3割（介護保険からの給付は8割、又は7割）となります。